

## (仮称)民間活力による街路灯一括LED化事業

### 【提案理由】

#### 水銀に関する水俣条約

「水銀の輸出禁止」は日本の主導で、2013年10月、熊本市及び水俣市で開催した外交会議において95ヶ国から署名を戴き決めた条約であります。現在、水銀を使用している主な製品には、道路照明ランプ27.8%、血圧計29.9%、冷陰極蛍光ランプ14.9%、ボタン電池13.2%、薬品14.2%、があります。(東京都「水銀の処理等に関する検討会」資料から)

道路照明ランプには「①蛍光灯ランプ、②水銀灯ランプ、③高圧ナトリウムランプ、④セラミックメタルハライドランプ」がありますが、東京都が標準光源として採用している④も発光管の中に水銀を含みます。

因みに2009年度、蛍光灯ランプの生産数量は2億4千万本／年、②③④のトータルは764万2千本／年。これら道路照明灯の耐久寿命は10,000時間～12,000時間。夕暮れから朝方までの点灯時間は約4,000h／年。ランプ寿命は概ね3年です。毎年3割超は廃品回収され北海道のリサイクル工場で再生されます。しかし、水銀を使用する製品需要が激減している為、毎年10数トンの水銀をアジア諸国へ輸出し、我が国全体では、ここ数年100トンを超える金属水銀を“輸出”せざるを得ない状況にあります。

**問題は、この水銀の輸出が2020年(平成32年・オリンピック開催年)から世界規模で禁止される事にあります。**

輸出禁止以降、公共道路に残された水銀灯や蛍光灯等の保管場所がない事を鑑み、甚だ地域エゴの提案になりますが、**一日も早い回収(一括LED化)を望む所であります。**現実には、福島原発の汚染土壌を引き受けた自治体では陸上に保管場所が見当たらず、やむなく洋上コンテナに積み込み保管しています。毎年多額のコンテナ使用料が自治体の負担になっている現実があります。不適正処理や不法投棄問題も懸念されますが、何よりも区民の健康被害までもがリスクに晒されることは避けねばなりません。2020年のオリンピック開催年に合わせ駆け込みのLED化を図るのではなく、早めの一掃し不安のない状況でオリンピックを迎えたいものです！